

JAXA 法からの平和目的規定の削除に反対する決議

第 180 回通常国会に、「独立行政法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）法」（以下、JAXA 法）の改定案（内閣府設置法等の一部を改正する法律案）が提案されている。この法案は、JAXA の宇宙研究・開発を「平和の目的に限り」（第 4 条）とする現在の規定（以下、平和目的規定）を削除し、「宇宙基本法第二条の宇宙の平和的利用に関する基本理念にのっとり」とする内容である。

日本の宇宙開発は 1969 年の国会決議「我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議」が根幹をなしていた。そして、「平和の目的に限り」は「非軍事」であるとの解釈が国会における審議・答弁で定着していた。しかしながら、この解釈を変更し、「専守防衛の範囲内で防衛目的での利用は可能になる」としたのが 2008 年 5 月に成立した宇宙基本法である。宇宙基本法では、第 2 条で宇宙開発利用を「日本国憲法の平和主義の理念にのっとり、行われるものとする」と規定する一方、第 14 条で「我が国の安全保障に資する宇宙開発利用を推進するため、必要な施策を講じるものとする」と規定して、宇宙の軍事利用への道を開いている。そして現在、軍事偵察衛星である「情報収集衛星」（内閣官房が主管）やミサイル防衛（防衛省が主管）のための日米両国による共同研究開発が「日本国憲法の平和主義の理念にのっとり」って行われている。4 月 30 日に発表された日米両首脳による共同声明では「安全保障上の宇宙に関する協力」がうたわれており、対米従属の下で JAXA がアメリカの世界戦略の一端を担わされようとしている。

JAXA 法から平和目的規定が削除されると、宇宙基本法で危惧された宇宙の軍事利用がさらに拡大し、周辺国との無用の軍事緊張を生みだし、歯止めのない軍拡競争が進むことが懸念される。また、JAXA の研究者たちを軍事研究に動員することにより、研究成果が公開されなくなり、研究者の間の自由な議論がなくなり、異論をさしはさむ者は沈黙させられるか排除されることになり、宇宙研究・開発の健全な発展が阻害されることになるだろう。

また、改定案では、政府が JAXA に対して軍事協力を求めることが可能となる規定が追加されたり（第 24 条）、文部科学省の宇宙開発委員会を廃止して内閣府に宇宙政策委員会を設置することも盛り込まれている。自主的で自由な科学的探求よりも、政治（軍事）、経済（利潤追求）の論理が優先されるという、我々が原子力発電所で経験した事態が繰り返されるおそれがある。

以上より、我々は JAXA 法からの平和目的規定を削除することに反対し、日本の宇宙研究・開発を軍事利用しないことを強く求めることをここに決議する。

2012 年 5 月 20 日

日本科学者会議東京支部第 46 回大会